

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和元年（2019年）11月26日（火）午後7時00分～午後8時35分

場所 小田原市役所 6階 601会議室

### 2 出席者氏名

- 1番委員 栢 沼 行 雄（教育長）
- 2番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）
- 3番委員 吉 田 眞 理
- 4番委員 森 本 浩 司
- 5番委員 益 田 麻衣子

### 3 説明員等氏名

理事・教育部長	内 田 里 美
文化部長	安 藤 圭 太
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	遠 藤 佳 子
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教育指導課長	石 井 美佐子
図書館長	古 矢 智 子
教育指導課指導・相談担当課長	大須賀 剛
学校安全課副課長	中津川 博 之
学校安全課副課長	高 田 恭 成
教育指導課副課長	濱 野 光 利
教育指導課指導主事	松 澤 俊 介
学校安全課給食係長	市 川 慶 一
学校安全課主査	府 川 明 弘

#### (事務局)

教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主任	小 林 綾 野

### 4 議事日程

- 日程第1 報告第6号 事務の臨時代理の報告（市議会定例会提出議案「指定管理者の指定」の同意）について（図書館）
- 日程第2 報告第7号 事務の臨時代理の報告（市議会定例会提出議案「工事委託協定の締結」の同意）について（図書館）
- 日程第3 報告第8号 事務の臨時代理の報告（市議会定例会提出議案「令和元年12月補正予算」の同意）について（教育部）

日程第4 報告第9号 事務の臨時代理の報告（市議会定例会提出議案「小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の同意）について  
(教育総務課)

#### 5 報告事項

- (1) 学校給食費の公会計化について (学校安全課)
- (2) 令和2年度公立幼稚園新入園児応募状況について (教育指導課)
- (3) 前羽幼稚園のあり方について (教育指導課)
- (4) 不登校重大事態について【非公開】 (教育総務課)

#### 8 議事等の概要

- (1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

- (2) 10月協議会会議録の承認
- (3) 会議録署名委員の決定…和田委員、吉田委員に決定

栢沼教育長…議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

報告事項(4)「不登校重大事態について」は、個人が識別される情報が含まれる案件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

報告事項(4)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

栢沼教育長…全員賛成により、報告事項(4)につきましても、非公開といたします。

- (4) 日程第1 報告第6号 事務の臨時代理の報告（市議会定例会提出議案「指定管理者の指定」の同意）について (図書館)

栢沼教育長…本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第6項の規定により、吉田委員の「従事する業務に直接の利害関係のある事件」とであると認められるため、吉田委員には暫時退席を求めます。

(吉田委員 退席)

図書館長…それでは、報告第6号「事務の臨時代理の報告（市議会定例会提出議案「指定管理者の指定」の同意）について」を御説明申し上げます。

市議会12月定例会に係る事件議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

細部について御説明申し上げますので、議案書をおめくりいただき、資料1ページを御覧ください。

本件につきましては、現在建設中の小田原駅東口お城通り地区再開発事業広域交流施設6階に開設いたします小田原駅東口図書館を運営するに当たり、隣接する子育て支援センターと一括して指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

「1 施設の概要」でございますが、小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターは、小田原駅前の特性を生かし、中心市街地の活性化と地域振興に寄与するとともに、両施設の連携により、次世代育成の推進を図ることを目的として設置いたします。

開設年月につきましては、開業準備の進捗等を見極め、開業時期が決まった段階で改めて御報告させていただきますが、これまで目標としてきております「令和2年10月(予定)」と記載させていただいております。

「2 指定管理者が行う業務」は、小田原市立小田原駅東口図書館とおだびよ子育て支援センターそれぞれにかかる管理運営業務のほか、自主的な事業といたしまして両施設の特性を生かした連携事業の実施などがございます。

「3 指定期間」につきましては、図書館は開館までの準備に係る期間を含まして、令和2年6月1日から令和7年3月31日まで、子育て支援センターにつきましては、令和2年10月1日から令和7年3月31日までといたしました。

選定の経過等につきましては、「4 選定までの経過」にございますように、令和元年8月に指定管理者の公募手続を行いました。また、「5 申請状況」にございますように3団体からの応募がございました。

「6 審査・協議の概要」でございますが、(1)のとおり、8名の委員で構成する「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会」を設置し、(2)の審査・協議結果にございますように、審査基準、審査項目を定め、各申請団体の審査を実施したところ、各表に示した結果となっております。

この結果をもって、選定委員会としては「ゆうりん・おだたんグループ」が指定候補者として適切であるとの結論に至ったものでございます。

なお、指定候補者の選定とあわせまして、選定委員会から、要望事項が付されました。

まず、1点目といたしまして、図書館の運営に当たっては、事業者の業務特性を生かした施設のPRや利用者の拡大に努めること。

2点目といたしまして、子育て支援センターの運営に当たっては、事業運営者の変更により、利用者に不利益が生じることがないように配慮するとともに、前任事業者が培ってきた地域や連携機関等との関わりが途切れることがないように、更なる強化に努めること。の2点でございます。

この選定委員会の結果を踏まえ、「7 指定候補者」に記載のとおり「ゆうりん・おだたんグループ」を指定候補者として決定したものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑)

森本委員…1 ページ目「2 指定管理者が行う業務」の(4)に、「施設の設置目的を達する範囲かつ指定業務の実施を妨げない範囲における、指定管理者による自主的な事業」とありますが、具体的にはどのような事業を示すのでしょうか。

図書館長…図書館については、図書館への来館を促進していただくための事業、また、読書活動を推進していただくための事業を想定しております。小田原の文学に関する講演会や作家などのブックトークなどから、小さいお子さんに図書館へ来ていただけるようなものなど、その範囲というのは、様々あると思いますし、特に本が様々な分野にまたがっているので具体的な事例が全国各地に色々ございますが、図書館へ多くの方に来ていただく事業ということで、自主的な事業を考えていただいております。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…吉田委員に入室していただきます。

(吉田委員 入室、着席)

(5) 日程第2 報告第7号 事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「工事委託協定の締結」の同意)について (図書館)

図書館長…次に、報告第7号事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「工事委託協定の締結」の同意)について御説明申し上げます。

こちらの案件につきましても、先ほどの報告第6号と同様に、教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

議案書をおめくりいただき、「小田原市立小田原駅東口図書館及び小田原駅東口子育て支援施設整備 工事委託協定の締結について」を御覧ください。

本件につきましては、市議会9月定例会における補正予算案として計上し可決されております「小田原市立小田原駅東口図書館整備事業」の施工に係る協定を締結するものでございます。

なお、同フロア内に整備される子育て支援センターとの共有部分もあることから「小田原市立小田原駅東口図書館及び小田原駅東口子育て支援施設整備」と両施設合わせた協定とするものでございます。

この工事委託協定につきましては、金額が1億5千万円以上となりますので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定によりまして、市議会12月定例会に事件議案として提出するものです。工事概要につきましては、資料にお示しいたしましたとおり、お城通り地区再開発事業広域交流施設6階に、小田原駅東口図書館及び小田原駅東口子育て支援施設を整備するもので、設計及び造作家具・固定書架設置工事、館内放送設備や防災設備・防犯カメラ設置工事などの内装工事、さらに低層棟3階の返却ポストの設置工事など付帯工事を併せた工事委託を行うものでございます。工期につきましては、協定締結日から令和2年8月31日までとしておりますが、議決をいただいた後、速やかに協定を締結し、整備を進めてまいります。協定の金額につきましては、2億6,292万6千円とし、うち図書館整備事業費が2億2,206万7千円、子育て支援施設事業費が4,085万9千円となっております。相手方につきましては、造作家具・固定書架の設置にかかる工事等により、本体工事部分に影響を及ぼすことが想定されることから、事業施工者である万葉倶楽部と設計施工一括の協定とするものでございます。以上をもちまして、「工事委託協定の締結について」の報告を終わらせていただきます。

(質疑)

栢沼教育長…「4 工事委託協定箇所」の図について、簡単に説明いただけますか。

図書館長…太線で囲まれた箇所が、先ほど申し上げました、2億6,292万6千円の中に含まれるスペースになります。斜線になっている箇所は、元々、建物として必要な部分ということで、エレベーター、エスカレーター、各種機械室の部分はこの金額には含まれず、本体工事の設計の中に入っている部分でございます。太線の枠のおおむね下のほうが図書館で、右上のあたりが子育て支援センターになっております。こちらのレイアウトについては、以前、教育委員会定例会でもお示ししましたが、大きく変わってはおりません。右側が児童図書、左側が一般書架、下側はお城通りに面してカウンター式の閲覧スペースを設置しております。細部については、協定後に詳細な設計に入ってください流れになります。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(5) 日程第3 報告第8号 事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「令和元年12月補正予算」の同意)について (教育部)

教育部副部長…それでは、報告第8号「事務の臨時代理の報告(市議会12月定例会提出議案「令和元年12月補正予算」の同意)について」を御説明申し上げます。

市議会12月定例会に係る補正予算について、市長から意見を求められました。が、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、補正予算を議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

細部について御説明申し上げますので、資料1ページを御覧ください。

歳入の学校管理費寄附金でございますが、匿名の方から地域の小・中学校の蔵書を充実してほしいとの御意思で合計40万円の御寄附をいただきました。これを財源に、歳出の2段目、小学校費の6行目、学校教材等整備・管理事業として、下府中小学校、酒匂小学校、富士見小学校の3校で各校10万円ずつ、合計30万円の図書購入費を増額するとともに、次の段、中学校費の6行目、学校教材等整備・管理事業として、酒匂中学校で10万円の図書購入費を増額したものでございます。

次に、台風被害に伴う学校施設の修繕及び危険木の伐採を行うための補正予算について御説明いたします。

令和元年10月12日の台風19号により、多くの学校施設で雨漏りや敷地内樹木の倒木等の被害がございましたが、児童生徒の学習環境における安心・安全を確保する観点から、雨漏りや破損した箇所等については、一刻も早く対処する必要があるため、維持修繕料を増額したものでございます。

また、敷地内樹木については、倒木の危険性を調査するとともに、危険のある樹木を伐採するための経費を施設管理委託料として計上したものでございます。

歳出の1段目を御覧ください。

給食センター施設・設備整備事業につきましては、維持修繕料として所用の額を増額したものでございます。2段目、小学校費の1行目、学校施設維持・管理事業、3段目、中学校費の1行目、学校施設維持・管理事業及び、4段目、幼稚園費の施設維持・管理事業につきましても、維持修繕料を増額するとともに、施設管理委託料として、それぞれ所用の額を計上したものでございます。

2ページを御覧ください。危険木の伐採にかかる施設管理委託料は、年度内に業務が完了しないと見込まれるため、繰越明許費補正の表のとおり、所用の額を繰り越すものでございます。

続きまして、下段の債務負担行為補正でございますが、学校給食センター整備手法検討委託料の詳細につきましては、資料3ページを御覧ください。

本業務は、令和6年9月の稼働を目途に整備を進めます、新たな学校給食センターについて、「小田原市学校給食センター整備基本構想」に基づく基本計画の検討及び作成を行うとともに、効率的な施設整備と事業運営に向けて、民間資金等の活用による公共施設の整備や運営ノウハウの活用を調査するほか、様々な整備手法を比較し、最適な事業方式の選定を目的とするものです。

まず、1の「予算額」ですが、建設用地の目途が立ったことから、早期の事業着手のため、令和2年度までの債務負担行為を設定するもので、限度額は1,600万円で、本年度の予算計上額はありません。

2の「業務内容」ですが、先ほど申し上げた業務目的のため、(1)基本事項の整理、(2)基本仕様・性能の検討、基本計画の検討・作成、(3)事業費の算出、(4)最適事業方式の検討、(5)市況・市場の調査、(6)報告書の作成、(7)敷地の調査を委託するものです。

3の「業務期間」ですが、令和2年2月末から7月31日までを予定しています。

4の「建設予定地」ですが、(1)所在地は小田原市成田1111番、1112番の第三水源地資材置場部分となります。敷地面積は約4,000㎡です。この予定地は、給食センターが建設可能な用途地域である工業専用地域で、配送車等の出入りに適した幅員のある道路に接道しており、(2)の位置図のとおり現在の学校給食センターに近く、配送校に調理後2時間以内に給食の提供ができるため、条件面で最適な用地となります。

説明は以上でございます。

#### (質疑)

和田委員…給食センターの建設予定地を見ると、川のすぐ脇です。今回の台風で、色々なところで浸水被害を受けており、予期せぬ事態なので、難しいかもしれませんが、こういった点についても、選ぶときに考慮したのですよね。

学校安全課長…給食センターの建て替えについては、どこに建てられるかということはずっと検討してきていて、平成27年度くらいから候補地を探してまいりました。敷地面積が4,000㎡程度必要であるとか、用途地域として、工業専用地域であるとか、2時間以内の提供が可能であるとか、配送の関係で幅員があるとか、これら等々の条件がある中で、最適なところがやっと見つかったというところです。和田委員がおっしゃるように、川に近く浸水想定がある中で、そこについての心配な要素はありますが、施工の段階では、敷地に盛り土も行いますし、給食センターは食材やできた給食を出し入れする配送の関係でトラックが乗り入れて荷捌きをするためプラットフォームというものを作り、そのためにグラ

ンドレベルより1メートルから2メートル近く高いところに作業のレベルがくる施設になってきますので、構造的に工夫をして対応していくことを考えております。給食センターという、給食を調理することに特化した施設であり、広く不特定多数の市民の方が使う施設でもないことから、検討してきた中では、ここが最適ではないかと考えています。

和田委員…構造的には、説明にあったように盛り土をしたり、配送のために高くしたりするのでしょうが、一番の心配は、機材が浸水被害を受けて使えなくなるということです。何メートルあれば安全ということはなかなか難しいと思いますが、できるだけ安全を考慮した作りにしてもらえると良いと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第4 報告第9号 事務の臨時代理の報告(市議会定例会提出議案「小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の同意)について (教育総務課)

教育総務課長…それでは、御説明申し上げます。

市議会12月定例会に係る条例議案について、市長から意見を求められました。が、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、条例議案を議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。細部について御説明申し上げますので、議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の給与制度に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を引き上げるための条例改正でございます。

内容といたしましては、資料に記載のとおりでございます。条例の適用は、令和元年度の期末手当につきましては、公布の日とし、令和2年度以降の期末手当につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。

以上で、報告第9号の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

報告事項(1) 学校給食費の公会計化について (学校安全課)

学校安全課長…それでは、御説明いたします。資料1を御覧ください。

小田原市の学校給食費については、現在、市の予算とは別に、小田原市学校給食会で管理・運営をする私会計となっておりますが、令和3年度より、市の会計に組み入れ、市の予算に計上して管理・運営を行う公会計へと移行するものでございます。

はじめに「1 背景」といたしまして、本市の学校給食費については、おおむね3年ごとに開催する小田原市学校給食費検討委員会で金額の妥当性を検討しております。前回、平成29年度に開催した際には、給食費のほかにも徴収方法や公会計化について検討され、平成29年8月に「給食費の公会計を早急に実現すべき」との報告がありました。これを受け、教育委員会としましては、令和3年度を目途に公会計化を開始できるよう検討を進めてまいりました。また、文部科学省においても、中央教育審議会の「学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」の中で、学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとの提言を受け、令和元年7月に「学校給食費の公会計化に関するガイドライン」を作成し、都道府県あてに通知をしたところです。

次に「2 現状」ですが、現在、市内36小中学校及び2幼稚園で学校給食を実施しておりますが、給食費の集金及び食材費の購入は、小田原市学校給食会において私会計として管理・運営をしております。

また、平成29年4月に発生しました市内の小中学校における給食費の盗難事件を受け、既に口座振替を実施していた城南中学校・千代中学校を除く市内の小中学校及び2幼稚園において、平成30年度から集金方法を学校での集金から口座振替に変更し、市教育委員会にて徴収をしているところです。

次に、「3 公会計化とは」ですが、公会計化とは、学校給食費を市の会計に組み入れ、予算に計上して管理及び運営を行うことであり、給食費を収入し、食材の購入費を支出するものであります。

イメージ図を御覧ください。

現在は、左側の図のように、保護者は給食費を学校長の口座に納付し、これを学校が学校給食会へ入金し、給食会で食材の代金の支払いを行っております。これが公会計になりますと、右の図のように保護者が給食費を直接、小田原市の会計に入金し、市の予算から食材業者へ支払いを行うこととなります。

資料の裏面を御覧ください。

4の「公会計化による効果」ですが、本市では平成30年度から市教育委員会にて口座振替を実施し、給食費の徴収・管理を行っておりますので、既にある程度の効果は出ておりますが、公会計化をすることにより更なる効果が見込まれます。

(1)として、教員等の業務負担の軽減です。

現在、市教育委員会が児童・生徒の給食費の徴収・管理を行っており、既に教員等の業務負担は軽減されているところですが、公会計化により学校長の口座から給食会への入金作業もなくなり、更なる軽減が図られます。

(2)として、保護者の利便性の向上です。

公会計化により、給食費は、口座振替のほか、納付書による市窓口での納付や金融機関での納付、コンビニエンスストアでの24時間納付が可能となりま

す。また、現在は、ゆうちょ銀行、さがみ信用金庫、JAかながわ西湘のうち学校で指定された金融機関のみで可能な口座振替が、今後は市内に店舗のあるすべての金融機関で可能となり、しかも手数料は、現行の保護者負担から、市の負担となります。

(3)として、学校給食費の徴収・管理業務の効率化があげられます。公会計化に伴う給食費管理システムを導入することにより、全小中学校及び2幼稚園の学校給食費を一括管理することができ、更なる事務の効率化が図られます。

(4)として、学校給食費の管理における透明性の向上があげられます。市の予算に組み入れることで、経理面での管理・監督体制や監査の機能が市の制度となり、学校給食費の管理における透明性が向上します。

(5)として、学校給食費の徴収における公平性の確保です。給食費の滞納者に対し、現在は、「納付のお願い」の通知、電話や臨戸訪問を行っています。公会計後は、督促状、催告状の発送や、督促の経過に応じた法的措置など、より実効性のある未納対策業務を実施することができます。

(6)として、学校給食の安定的な実施があげられます。食材費が市の予算として適切に確保されるため、月々の収入を常に気にしながら献立を考えると不安定な状況がなくなり、年度を通して安定的に学校給食を運営することができます。

最後に「5 今後のスケジュール」ですが、令和2年6月定例会で給食費に関する給食費条例案を提出し、7月に、給食費管理システムの契約及び導入準備を開始します。また、保護者へは文書にて周知を行い、新しい口座振替の登録依頼を行う予定です。そして、令和3年4月より、給食費条例を施行し、公会計化の開始となります。

以上で、報告事項(1)「学校給食費の公会計化について」の説明を終わらせていただきます。

(質疑)

益田委員…4番(5)の公平性の確保のところ、公会計にすることで実効的な未納対策ができると思いますが、現在の未納額や未納件数を教えてください。

学校安全課長…平成30年度から市での徴収となっていますが、平成30年度末において、平成30年度分の収納率は99.84%となっています。これについては、今年度も徴収業務を続けており、10月末時点では、99.98%で比較的高い数字になっております。

(その他質疑・意見等なし)

報告事項（２）令和２年度公立幼稚園新入園児応募状況について（教育指導課）

報告事項（３）前羽幼稚園のあり方について（教育指導課）

教育指導課長…それでは、御説明申し上げます。まず、「令和２年度公立幼稚園新入園児応募状況について」、資料２を御覧ください。

まず、資料の一番上になりますが、「令和元年度実施（令和２年度新入園）」として、願書配付数及び入園申込数を記載しております。左側から園名、定員数、10月15日から21日までに配付した願書の数、11月1日、2日に受け付けた申込者数となります。

公立幼稚園の定員は6園の合計で385名となっています。

「願書配付数」は全6園で98名分、「入園申込数」は88名となっており、いずれも昨年度に比べて約8割となります。

なお、各園とも定員に達しておりませんので、現在も追加の申込みを受け付けております。

その下に過去3年間の実績を記載しました。入園申込数から、実際に入園した園児数は増加する傾向があります。これは、保育所に入れないために幼稚園に入園する、あるいは本市に転居してきた等の理由によるものかと考えております。

こうした傾向を踏まえましても、来年度の新入園の園児数は今年度5月1日現在の年少の園児数133名に対し、30名程度の減少を見込んでおります。

募集状況についての説明は以上です。

続いて、資料３を御覧ください。「前羽幼稚園のあり方について」御説明申し上げます。

前羽幼稚園については、風水害等の安全面と適正な集団規模の確保の両面で、現在地での存続が厳しい状況にあると考えますことから、そのあり方について、地域の関係者との話し合いを開始することとし、11月22日に関係者委員会の御意見を伺いましたので御報告させていただきます。

まず「1経緯」です。10月3日に小田原市中村原にお住まいの方から「小田原市立前羽幼稚園園舎の安全確認を求める陳情」が提出され、小田原市議会事務局が受理しました。

陳情の内容については裏面を御覧ください。資料の下部にありますが、陳情項目は「小田原市議会として、小田原市長、小田原市教育委員会教育長に対し、小田原市前羽幼稚園の施設及び敷地の安全を早急に確認することを求めること」となります。

「1経緯」にお戻りください。11月1日の市議会厚生文教常任委員会で当該陳情が賛成多数で採択されました。今後、12月市議会定例会において市議会全体として採決が行われる予定です。

厚生文教常任委員会での審査の際、陳情者から昨今の異常気象による風水害が心配であること、避難所である前羽小学校への移動には国道1号線を横断することが心配であるといった発言がありました。

本陳情に対しまして、教育委員会事務局としましては、前羽幼稚園の立地的な特性は認識しており、特に園庭は高波のしぶきの影響を受けることはあるが、日常的な教育活動に支障や危険を及ぼすような事案やその予兆も確認していないこと、幼稚園では日頃から園舎等の安全を確認した上で、教育活動を実施しており現時点で問題はないと考えている旨、お伝えしました。

しかしながら、先日の台風19号では、前羽幼稚園には特に被害はなかったものの、近隣の住宅が高波で被害を受けるなど、昨今の異常気象による風水害の直接的・間接的な影響が今後は懸念されること、また、園児数が来年度更に減少する見込みであり、適正な規模の集団の確保という点で課題があることといった、安全面と適正な集団規模の確保の両面から、前羽幼稚園のあり方について、できるだけ早く保護者や関係者との話し合いの場を設定したいとの見解を示しました。

なお、11月2日の次年度の新入園申込を締め切りましたが、前羽幼稚園には現時点で、追加の1名を含めて6名の申込がございます。

来年度の園児数は、年少が6名、年長が8名の計14名の見込で、私どもで把握している限り、平成7年度以降、最も少なくなっています。

次に「2地域の関係者との話し合い」ですが、まず(1)のスケジュールとして、当面の予定として、12月から、前羽幼稚園の保護者及び地域の子育て世帯から意見を伺ってまいります。話し合いの内容としては、(ア)安全面に関すること(イ)少人数での保育に関すること(ウ)認定こども園の整備も含めた就学前の教育保育施設に関することの大きく3点について予定しています。

「3 今後」でございますが、子育て世帯への意見を伺うことと並行して「前羽地区団体長等連絡会(まちづくり委員会)」などにも話し合いを拡大し、前羽幼稚園のあり方、認定こども園整備に関して、地域全体の意見を伺ってまいります。

最後に、11月22日の前羽幼稚園関係者委員会の参加者からは、安全面については、台風19号の経験を通じて、また、有事の際の国道1号線への横断などから、現在地を危険と捉える意見がありました。

少人数での保育については、「先生が目が行き届く」「丁寧に見えてもらえる」といった少人数を肯定的に捉える意見がありました。認定子ども園については、保護者や地域の方はご存じではなく、一般的な認知度は低いものの、私どもの簡単な説明の後には、子育て世代の保護者にとってメリットが大きいと捉えていらしたと感じております。

説明は以上です。

(質疑)

吉田委員…前羽幼稚園関係者委員会のメンバーを教えてください。

教育指導課副課長…前羽幼稚園関係者委員会のメンバーでございますが、前羽地区の地区自治会連合会長、前羽地区の前体育振興会会長、前羽地区の民生委員児童委員協議会の会長、前羽地区の主任児童員、前羽幼稚園の保護者と教師の会、PTAの会長、前羽幼稚園職員になります。

吉田委員…話し合いの(ア)の点については、住んでいる方の直感というか経験値も必要かもしれませんが、専門家の意見も必要だと思いますがいかがでしょうか。

教育指導課副課長…先週金曜日の関係者委員会の中では、事務局から神奈川県が発信している地域の浸水想定等の資料を示しながら、地域の方の意見を伺いました。地域の方からは、経験則ということでしょうが、今までは大きな被害はなかったが、今回の台風19号は地域全体でも大きな被害、大きな避難があったということで心配をする声がありました。

吉田委員…園児の皆さんの安全ということから考えると、立地的に素晴らしい環境ではありますが、私も行った際に大丈夫かと気になっていました。できれば、専門家の方に来ていただいて、子供の足で、こういうところを逃げるといったことを見たり、台風だけでなく地震がありますが、地震については大丈夫なのでしょうが。

教育指導課副課長…関係者委員会の最後に前羽幼稚園長から、風水害による避難のみでなく、地震発生後の津波が来た段階で国道1号線を横断して前羽小学校に避難するという点については、地域の方からもありましたが、不安である、心配であるという声がありました。専門家というお話がありましたが、事務局としても心配であるという受け止めをしておりますので、安全面については、早急に判断したいと考えております。

森本委員…この地区は今後、園児の数がさらに減少する可能性があるのでしょうか。また、他の民間の幼稚園などはこの地区にあるのでしょうか。

教育指導課副課長…前羽地区のお子さんの数については、こちらで把握している中で、例えば1歳児2歳児などの各年代において約20名のお子さんがいらっしゃるかと確認しております。この地区の私立の幼稚園施設という御質問についてですが、いわゆる前羽地区、あるいは少し地域を拡大した橘地区に私立の幼稚園はございません。隣接する二宮町には私立の幼稚園があると認識しております。

森本委員…他の町に行く方もいらっしゃるということですか。

教育指導課副課長…はい。

益田委員…話し合いの内容の(イ)ですが、少人数で刺激が少ないという教育上の課題があるということに対して、PTAの方もいらっしゃるということなので、保護者の方としては、これをどう捉えているという意見があったのでしょうか。

教育指導課副課長…教育指導課長から説明申し上げましたとおり、少人数の保育については、当日参加されたPTA副会長の方でしたが、先生が目が行き届くであるとか、丁寧であるといった少人数を肯定的に捉える意見がありました。

益田委員…肯定的だったのはPTAの方がおっしゃったということですね。

理事・教育部長…現在入園している保護者の方は、前羽幼稚園が少人数規模だから教育が行き届いているということで入園されているので、少人数規模が良い面だという意見が大きいです。

吉田委員…確かに幼児期に大きな集団に馴染めないとか、丁寧な保育が必要なお子さんはいらして、前羽幼稚園は先生方も丁寧に見ていられますし、とても良い環境で暮らせていると思います。ただ、一般的な幼稚園としての園児規模を考えると、子供たちが小学校にあがるとか、友達同士のトラブルも経験しながら育っていくといったような、子供が育つ環境としては心配な面はあると思います。その点についても、幼児教育の専門家に意見を聞いて、子供の育つ環境としてどうなのかということ、他の公立園も同じだと思いますが、見ていくと良いと思います。それから、幼稚園教諭になる人の実習の場としても、少ない人数で単級というところは、お子さんの集団の様子が見られないというようなことから、実習園としては不適切ではないかという声もあります。勉強させていただく面も多いですが、お子さんが少ないということで様々なマイナスの面もあるかと思えますし、だからこそ選ばれなくなっているということもあると思います。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。非公開とする前に、委員、又は事務局からその他何かありますか。

和田委員…資料を送っていただくときに、学校たよりを送ってまいります。目を通していただくときに、白鷗中学校が出したもののの中に、スマートフォンの校内での利用法と、裏面に小田原市教育委員会が4月に出したものが載っていました。メディアで非常に取り上げられていて、偶然かもしれませんが、とてもタイムリーでした。良いことは共有しようということの前から教育長が言われていて、校長会など、何らかの形でこういった点を喜んであげたら良いのではないかと思います。

吉田委員…私も拝見して同じ感想を持っています。しっかりと家庭に対してもメッセージを出していて、言いづらくらいししっかり、太字にして書いていたりするところは必要なメッセージであると思いながら読ませていただきました。

(その他なし)

栢沼教育長…ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は御退席ください。

(関係者以外退席)

報告事項(4) 不登校重大事態について【非公開】

(教育総務課)

7 教育長閉会宣言

令和元年 12 月 23 日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（吉田委員）